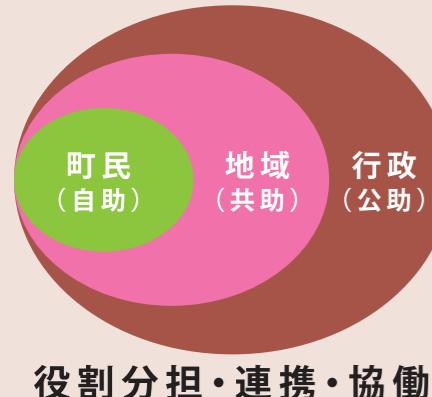


◆まちの将来像の実現のために1人ひとりは何に取り組むの?

後期基本計画では、自治の基本理念とまちづくりの基本原則を定めた「吉野町まちづくり基本条例」に基づいて、「町民」「地域」「行政」がそれぞれの役割を果たし、連携・協働しながら、各施策を推進することにより、町民が安全かつ安心して暮らすことができるまちづくりをします。

吉野町まちづくり基本条例



町民	まちの将来像の実現のために、町民1人ひとりが日常生活や地域活動の中で、できることから意識し行動します。	まちづくりへの関わり方は様々です! 身近なことから始めてみましょう♪
地域	町内会や自治会、自治協議会などの組織を利用した取り組みを進めます。	
行政	町民・地域活動の支援や民間による供給が困難なサービスを提供します。	



◆みんなで総合計画を実践するとまちがどうなるの?

後期基本計画では、今後5年間で特に重点を置いて施策横断的に取り組む内容を「重点プロジェクト（総合戦略）」に位置付けています。また、各施策に数値目標を設定し、定期的に進行管理を行い、総合計画に掲げる「まちの将来像」の実現を目指します。

①地域経済を活性化し、安定した雇用を創出する

町民一人あたり総生産額 H24 2,640千円 → 目標値2,873千円
(町内総生産額 ≈ 1 H24 22,819百万円 → 目標値20,000百万円)

町民一人あたり総生産 8.8%UP

産業活性化・雇用吸収力をUPし、誰もが生き生きと働くことができるまちへ

②地域のなかで安心して暮らし続けることができるまちづくり

町内会・自治会活動への参加率
H27 50.6% → 目標値70%

近所の高齢者や障がい者の見守り度
H27 68.1% → 目標値80%

参加率 19.4%UP 見守り度 11.9%UP

地域住民同士が支え合い、安心安全に暮らせるまちへ

**YOSHINO
2020**

「まちの将来像」の実現

③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

合計特殊出生率 ≈ 3 H22 1.1人 → 目標値1.29人

合計特殊出生率 17.3%UP 安心して子どもを生み、育てられるまちへ

④新しいひとの流れをつくる

人口の社会減少数 ≈ 4 H26 △139人 → 目標値△90人

人口社会減 49人/年 改善

まちに愛着心をもつ子どもを育み、住み続けられるまちへ

**YOSHINO
2016**

※1 「町内総生産額」

一定期間内に町内の生産活動によって、新たに生み出された価値（付加価値）の評価額を示したもので、産出額から中間投入（原材料・光熱費・間接費など生産の過程で消費された財貨・サービス）を控除したもの。

※2 「近所の高齢者や障がい者の見守り度」
町民意識調査において、お住まいの自治会内に高齢者や障がい者がいることを「知っている」「ある程度知っている」と回答した人の割合。

※3 「合計特殊出生率」
一人の女性が、一生の間に生むであろう子どもの数を表し、15歳から49歳の女性の年齢ごとの出生率を合算した数値。

※4 「人口の社会減少数」
町内への人口流入（転入者数）と町外への人口流出（転出者数）によって生じる増減をそれぞれ社会増・社会減という。

第4次吉野町総合計画 後期基本計画 2016▶2020

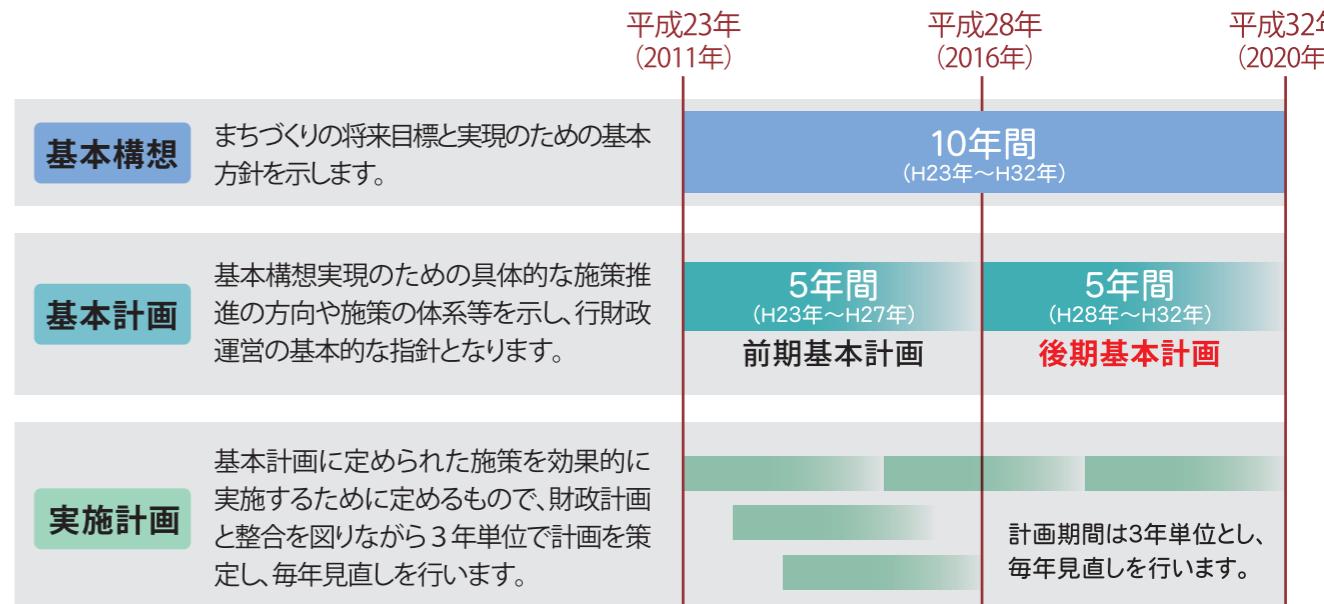
概要版

はじめに

平成27年度に前期基本計画が終了したことから、これまでの取り組みの成果を検証するとともに、社会情勢の変化等も踏まえ、平成28年度から平成32年度までを計画期間とする「後期基本計画」を策定しました。今後、吉野町まちづくり基本条例の基本理念と基本原則を基礎とした本計画を確実に推進し、明るい未来を勝ち取っていくため、町民の皆様とともに職員も一丸となって全力を尽くして参ります。

今後とも町政推進により一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

総合計画の構成と期間



いのちが輝き笑顔あふれる吉野町



重点プロジェクト(総合戦略)

基本目標I

地域経済を活性化し、 安定した雇用を創出する

- ① 地域産業の担い手確保と地域人財の養成
- ② 基幹産業の強化による地域経済の活性化
- ③ 地域資源の発掘・研ぎによる地域経済の活性化
- ④ 地域産業に関連する起業・創業支援による
地域経済の発展

基本目標II

地域のなかで安心して 暮らし続けることができるまちづくり

- ① みんなで支え合い安心して暮らせる地域社会の形成
- ② いきいきと暮らすことができる健康長寿社会の形成
- ③ 地域における女性の活躍推進
- ④ 郷土愛・愛着心の醸成

基本目標III

若い世代の結婚・出産・子育ての 希望をかなえる

- ① 安心して子育てできる環境整備
- ② 結婚・出産・子育て支援の充実
- ③ 子育てと仕事の両立支援

基本目標IV

新しいひとの流れをつくる

- ① 定住・移住の促進
- ②若い世代の転出の抑制・歯止め
- ③ 交流人口の拡大

政策1

豊かな未来にいのちが 輝くまちづくり

安心して子どもを産み育てることができ、また、だれもが健康で、生きがいを持ち、充実した生活を送ることができる社会を実現させるため、“豊かな未来にいのちが輝くまちづくり”を進めます。



基本施策1 未来を担う子どもの育成

- ① 子育て支援の充実
- ② 学校教育の充実
- ③ 地域ぐるみでの健全育成

基本施策2 学びあい生きがいがもてる地域社会の構築

- ① 社会教育と生涯学習の推進
- ② 社会体育と生涯スポーツの推進
- ③ 世界遺産・歴史文化の保全と活用
- ④ 人権が尊重されるまちづくり

基本施策3 生き生きと暮らせる健康のまちづくり

- ① 健康づくり事業の充実
- ② 高齢者等の生きがい・健康づくりの推進
- ③ 地域医療の充実

基本施策4 みんなで支えあう福祉のまちづくり

- ① 高齢者福祉の充実
- ② 障がい者福祉の充実
- ③ 地域福祉活動の充実
- ④ 社会保障制度の円滑な運営

政策2

自然・環境・産業が 調和した持続可能な まちづくり

豊かな自然環境を守り、さまざまな地域資源を活かすことにより、産業の発展や観光の振興につなげ、地域を活性化するため、“自然・環境・産業が調和した持続可能なまちづくり”を進めます。



基本施策1 豊かな自然と恵まれた環境の保全

- ① 自然環境の保全・保護
- ② 廃棄物の適正な処理
- ③ 低炭素社会の実現への取り組み

基本施策2 吉野の魅力を活かした産業の振興

- ① 農林漁業の振興
- ② 商工業の振興
- ③ 木材関連産業の振興

基本施策3 地域資源を活かした観光・交流の促進

- ① 魅力あふれる観光の振興
- ② 地域間交流と定住の促進

分野別計画

政策3

安全安心で 快適なまちづくり

地域でともに支え合う「共助」のしくみを定着させ、だれもが生涯安心して暮らすことができる地域社会を構築するため、“安全安心で快適なまちづくり”を進めます。



基本施策1 安全安心な暮らしを支えるまちづくり

- ① 地域防災力の向上
- ② 消防・救急体制の充実
- ③ 交通安全・防犯対策の推進

基本施策2 生活基盤の充実した快適で住みよいまちづくり

- ① 安全で快適な道路・河川の整備
- ② 安全で快適な上下水道の整備
- ③ 利便性の高い公共交通システムの構築
- ④ 安全で快適な居住環境の整備
- ⑤ 地域特性を活かした土地利用の推進

政策4

みんなでつくる 吉野町

町民への行政情報の提供や参画機会の充実を進め、町民と行政の協働によるまちづくりに取り組み、多様な町民ニーズに対応するため、“みんなでつくる吉野町”を進めます。



基本施策1 住民参加と協働のまちづくりの推進

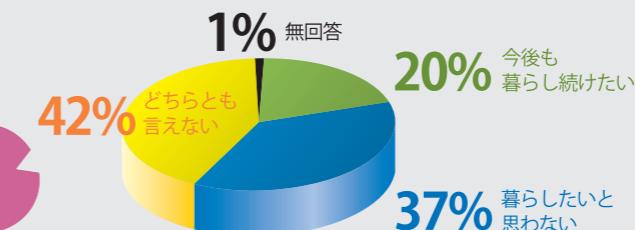
- ① 協働のまちづくりの推進
- ② 住民参加と開かれた町政の推進

基本施策2 効率的で効果的な行政経営の推進

- ① 財政健全化と行財政改革の推進
- ② 職員の人材育成
- ③ 住民目線の行政経営とマネジメント体制の構築



中学生アンケート調査結果 ※平成27年2月調査



吉野町民意識調査結果 ※平成26年7月調査

